



『第2次新城市地域情報化計画』に関する提言書

平成25年2月21日

第2次新城市地域情報化計画策定委員会

## 提言にあたって

平成18年12月に「新城市地域情報化計画」を策定し、光ファイバネットワーク整備によるブロードバンド環境など情報格差是正の実現に取り組まれてきました。

この計画は策定からすでに6年が経過し、次のステップへ進むべく、情報化施策を計画的に進めていく指針となる新たな計画を検討するため、平成24年6月にIT識見者、市民からの公募委員、地域に根ざした各種団体等から推薦のあった者及び市職員の計12名から成る「第2次新城市地域情報化計画策定委員会（以下「本委員会」という。）」が設置されました。

本委員会は、平成24年7月から4回の委員会を開催して、新城市の情報化の推進にかかる基本的な方向性を示すために審議を重ねて、このたび、「第2次新城市地域情報化計画（案）」を取りまとめることができました。

新城市におかれましては、本日提言する本案を基本に「第2次新城市地域情報化計画」を早急に策定し、計画を着実に推進することにより、上位計画であります「第1次新城市総合計画」の基本構想や中期基本計画で目指す電子自治体の構築や、情報技術を活用した行政サービスが実現されることを期待してこの提言とします。

なお、多くの委員から意見が出されました情報資産の保全については、安全かつ確実に守られる情報セキュリティ対策の向上に、組織を挙げて取り組んでいかれるよう希望します。

平成25年2月21日

第2次新城市地域情報化計画策定委員会

委員長 安田孝美

## 目 次

### 提言にあたって

- 1 第2次新城市地域情報化計画策定委員会の開催状況
- 2 提言における基本的な視点
- 3 第2次新城市地域情報化計画（案）

### 【資料編】

- ・ 第2次新城市地域情報化計画策定委員会設置要綱
- ・ 第2次新城市地域情報化計画策定委員会委員名簿
- ・ 第2次新城市地域情報化計画策定委員会会議録

## 1 第2次新城市地域情報化計画策定委員会の開催状況

第1回委員会【平成24年7月27日（金）】本庁舎 政策会議室

- ・ 第2次新城市地域情報化計画策定について
- ・ 第2次新城市地域情報化計画の構成概要（案）について
- ・ 第2次新城市地域情報化計画策定スケジュール（案）について

第2回委員会【平成24年9月28日（金）】本庁舎 政策会議室

- ・ 第2次新城市地域情報化計画（案）について
  - 第1章 地域情報化計画策定にあたって
  - 第2章 地域情報化の現状と課題
  - 第3章 地域情報化の基本方針

第3回委員会【平成24年11月15日（木）】市民体育館 第1会議室

- ・ 第2次新城市地域情報化計画（案）について
  - 第3章 地域情報化の基本方針
  - 第4章 地域情報化の施策
  - 第5章 地域情報化の推進に向けて

第4回委員会【平成25年1月17日（木）】市民体育館 第1会議室

- ・ 第2次新城市地域情報化計画（案）について
  - 第4章 地域情報化の施策
  - 第5章 地域情報化の推進に向けて

## 2 提言における基本的な視点

### (1) 情報化の基本理念

「山の湊を 市民（ひと）でつなぐ 交流架け橋の実現」

市内に整備された情報通信基盤を活用し、情報化を推進していくことで、交流の架け橋を実現し、市民や観光客のにぎわいを生みだし、本市に関わる全ての人々がつながる「山の湊を 市民（ひと）でつなぐ 交流架け橋の実現」を目指します。

## (2) 情報化の基本方針

情報化推進のため、次の3つの方針を掲げ推進します。

### 方針1 市民の「安全・安心」につながる情報化

市内に整備された情報基盤を活用し、防災・防犯や保健・福祉等について、老若男女を問わず、それぞれのライフスタイルに対応した情報提供等を充実させ、地域の安全を守り、市民のだれもが安心して暮らせるまちづくりを支援します。

### 方針2 市民の「にぎわい・もてなし」につながる情報化

市内に整備された情報基盤を活用し、観光、教育、地域産業や環境等について、市民同士の交流や、観光客への情報提供等を充実させ、にぎわいの創出・もてなしを実現し、人と地域がひびき合うまちづくりを支援します。

### 方針3 市民の交流を支える庁内情報化

市民や地域のつながり・交流を支えるべく、市として手厚く、きめ細やかな市民サービスをスピーディーに提供し、情報セキュリティや業務継続性に配慮しながら、新庁舎等において行政事務や市民サービス提供が効率的に行える情報化環境を整えます。

情報化は多くの市民がその恩恵を感じることができることから、利用しやすい、人にやさしいインターフェースを考慮し、システムなどのハード整備、情報伝達や運用のしくみづくりに注力をし、ユビキタスの普及を実施することで、市民の交流の拡大や発展を図ります。

## (3) 地域情報化の施策

本委員会では、「自治体クラウドの整備」と6つで構成される「具体的な施策」を提言しています。

○自治体クラウドの整備

○具体的な施策

- ① 電子市役所の推進
- ② 地域情報通信基盤の利活用
- ③ 災害に強く安心・安全な市民生活の実現

- ④ 行政事務の高度化・効率化の推進
- ⑤ 地域の絆と活力あるまちづくりの推進
- ⑥ 環境に配慮した情報化整備

### 3 第2次新城市地域情報化計画（案）

別添のとおり